

3月は「自殺対策強化月間」

自殺によって、全国で年間約3万人、大阪府でも約1千600人が亡くなっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり「防ぐことができる社会的な問題」です。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧め、じっくりと見守りましょう。



▼自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くした人のために、来所相談を実施しています。

○大阪府こころの健康総合センター

時 平日午前9時～午後5時45分

TEL 06・6691・2811

注 電話の際に「自死遺族相談」と伝えてください。

▼不眠が続くことはないですか？

○疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている

○食欲がなく体重が減っている

○だるくて意欲がわかない

○原因不明の体調不良が続く

これは「うつ病」の症状かもしれません。睡眠と食欲という生きていく基本が損なわれると、体調がどんどん悪くなり、気力や頑張りで克服するのは困難です。

専門の相談機関か医療機関に相談してください。

HP 「こころの耳」 <http://kokoro.mhw.go.jp/>

問 市民保健センター

TEL 06・6992・2217

くらしのお知らせ

住宅の耐震相談窓口を設置

市は、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて耐震診断・設計・改修に対して補助を行っています。

ぜひ住まいの耐震化相談にお越しください。

時 3月11日(水)・12日(木) 午後1時～5時(予約可)

場 市役所1号別館1階ロビー

相談内容 住宅の耐震診断・設計・改修など

備 耐震相談のほか、建築全般

について無料で専門家のアドバイスが受けられます。

問 建築指導課審査係

TEL 06・6992・1698

建築物防災週間

3月1日(日)～7日(土)は、建築物防災週間です。

地震は家屋の倒壊や火災による建築物の被害はもとより、多くの人命が失われる危険があります。

市は、この期間中多くの人が出入りする特殊建築物(ホテル、病院など)の避難施設などの査察や防災に関する相談を行います。

また、建築物の耐震診断費用の補助についても相談を行います。



問 建築指導課

TEL 06・6992・1698